

第 21 回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会議事録

日 時 平成 30 年 12 月 26 日 (水) 15:00 ~ 17:00

場 所 札幌駅前サテライト教室 2

議 題

- 1 平成 30 年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則第 4 条第 2 項に基づく意見の報告 (案)

議事録

[事務局より、内藤・笹谷委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】前回、報告書を見ていただきながら、ご意見を言っていて、またその意見を踏まえて、事務局のほうで修正作業を。特に 4 の今後の課題のところ、「例えば」ということで、私の資料の 70 ページ青字でお示した文章がありますので、こういったところを見ていただきながら、直すべきところは今日中に意見整理をした上で、微修正は持ち帰ってやるぐらいの形で、議論を尽くせればと思っています。基本的には今日、とりまとめの作業をさせていただきたいと思います。最初に、議題はこの報告の決定に関するところだけですので、資料 1 につきまして事務方からご意見を踏まえて、直していただいた修正点等をご説明していただければと思います。

【事務局】それでは資料 1、御覧いただきたいと思います。前回の委員会でいろいろ御意見をいただきまして、字句等の修正など行っております。文字が半角だったものを全角に、漢字表記を平仮名表記、あるいは平仮名の表記を漢字表記に統一するといった手順で修正をしたのと、御意見に基づきまして文章表

現等を直している部分があります。字句等の修正につきましては、説明は省略させていただきますので、資料をご確認いただければと思います。表現の変更につきましては、説明します。資料1です。まず、3ページを御覧ください。委員会の評価の最後の文体ですけれども、「観点を満たす取組が進められている」という表現があったことについて、御意見がありましたので、ここにありますように、「こういうことが期待できる、そして観点に沿った取り組みが進められているものと判断される」という形で、これ以降の評価の文章はこのような形で表現させていただきました。次の4ページです。札幌校の記述の中に、学校現場の経験の豊富な教員等の明示が明確にないということでしたので、それに対応する形で4ポツ目の「また」のところ、その下のところに文言を御覧のとおり追記し、修正しました。5ページの釧路校のところ、現在現場経験のない者が担当していることを明確にする文章の訂正をしています。それに加えて、札幌校の4ページの最後のところに記述している31年度以降にかかる文章について、現在は現場経験のない者が対応しておりますけれども、31年度以降は新しい科目で、経験のある者が指導することを追記しました。釧路校の最後のほう、これは全体にかかる言葉の説明として、ここで言う現場経験豊富な教員とは、経験を持つ大学教員又は非常勤教員を指しているという補足的な説明を加えております。14ページを御覧ください。14ページにつきましては、いわゆるそこに書いております養成する人材像が2つの点について述べていることになるので、そこを明確に分かるような形で表現してはどうかということでした。それからもう一つ、地域と関わる力、この地域の概念が大学としてはどうなのかという意見もありましたので、その辺も踏まえまして、表現を整理しました。まず、14ページの頭のところで、1つ目、学校現場の実際を取り入れた授業についての説明をまとめました。旭川、釧路校、これは既に記述があった部分をこちらに移動しました。それから、もう一つの点が、地域と関わる力の育成ということで、こちらにありますような文言を加えました。そして16ページが移動した部分の修正を表しています。次に31ページです。これは観点の小中の接続について、評価だけではなく、生徒指導の点についての説明も必要ではないかという御意見がありまして、その部分について新たに説明を加えています、赤字の部分です。それから、32ページについてもこのような形で報告をさせていただきます。33ページについて、これは全学的な仕組みをどのような形で進めていくかということを確認に記載するというので、一番下に赤字で書いてありますように、IR室、大学戦略本部に置かれたチームについて、新たに加えております。44ページです。「観点」の「生活の乱れ」という言葉遣いについて御意見がありました。大学のほうで検討しましたところ、対応の記載には「生活の乱れ」について、記述したところがないので、こ

の観点の「生活の乱れ」というのを削除してはいかがかということここでここに記載しています。次に53ページを御覧ください。教育委員会との連携の内容、状況について御意見がありましたので、記述を修正しております。これに関連するところは全て同じように修正をしています。55ページ、57ページも同じです。それから、59ページは、これは施策からの抜粋ですが、赤字部分があるので、前のポツのところと部分的に重なっているところがあるということでしたので、後の重なっている部分を削除しました。69ページです。先程冒頭でお話ししましたように、各観点、意見への対応の評価の表現等の文体を変えましたので、そのような形に対応するように表現を修正しました。修正箇所の概要は以上です。その他、私の説明で不足の点がありましたら、別に補足説明していただければと思います。私からは以上です。

【議 長】ありがとうございます。私の意見ということで、補足的に説明します。私の資料のまず14ページです。こちらに青字で書いているところ、養成する人材像の最後に、道教委と教育大の協議を通じて教育課題について研究するところがあるのですが、実はあまり体力とかいじめの話の研究するとは言っていないので、話が出ているものだけ、書き方として整理しています。確かに大学として考えている話かもしれませんが、うちとしてきちんと聞いた記憶がないところが出るので、修正しています。あとは、すみません、修正していないのですが、11ページを開けてください。9ページ、10ページ、11ページで地域社会との連携に関わる実践的教育が行われているかとの観点があるのですが、実はこれ、報告書全体として気になっていたところではあるのですが、特に関係するかなというところで、へき地実習の話が書かれていて、ボランティアとへき地実習をやっているので地域との関わり合いについての勉強ができるという評価になっているのですが、ボランティアとへき地実習は全員がやっているわけではないですね。

【理 事】選択科目です。

【議 長】選択科目ですよ。そうすると、これをベースに全部ができているというのも変かなというのがありまして。確かに取組が進められているというところでは、そういう判断ができると思うのですが、例えばその後ろに他方でここに記載されている一部授業が、参加が数十名に限定にされている、一部に限定されているので、今後この授業を多くの学生が受けられるような体制整備が進められることが期待されるとか、そういう表現を付けたほうがいいと思っています。多分ここは特徴的に選択で入れているところだと思うので、そこはどうでしょうというご提案です。そこが一番のポイントです。あと実現状況のところは基本的に今事務局から説明いただいたように、行われているという判断ではなく、とりあえず着手されて進められているところなので、表現

は全部それに統一しています。少なからず着手されていけば、進められていると判断できるという形で考えて、そういう表現にさせていただいています。取り急ぎ私のほうから、気になっていた点だけは補足的に以上です。最後のところについては、また後で時間を取ってやりたいと思いますので、2番の評価を中心に、修正とか、これでよいのかの御意見をいただければありがたいと思います。

【理事】へき地実習とボランティア活動について、そういうふうに書いていただくのは構わないのですが、本当に進められるかということ、相手先があるのでなかなか難しいという気はします。

【議長】例えば、それを補完する何か授業が手当できているのだったら、それでもいいと思います。何か違う方法を考えていただくのもいいと思いますし、その辺りは大学としての別の対応でやって、そういうのが開発されればそれでもいいと思います。

【理事】へき地校実習は学長も進めたいと思っています。へき地校実習を行った学生のほうが、志望動機が下がりにくいとか、その後の授業に対する態度がかなり良くなっていくというデータがありますので、進めたいと思っていますのですが、へき地校、小規模校だと宿泊施設を確保しにくく、なかなか送り込めません。

【議長】今、何人ぐらい受けているのですか。

【理事】各校とも60人弱ぐらいだったと思います。

【議長】トータルで学生何人でした。

【理事】720です。

【議長】720名中180名ぐらいですね。

【理事】4分の1ぐらいずつです。

【議長】ボランティアは、何名ぐらいですか。

【理事】ボランティアもいろいろなものがあります。本当のボランティア、単位にならないボランティアと単位になるボランティア、それを含めると一定数いますけど、全員とはなっていません。

【議長】なるほど。カリキュラム上でこの辺りの力を養成する上で重要と思われる、先程おっしゃった地域を理解する中で、大学として代替できる科目が作れるのであれば、また、そういうもので対応いただければいいと思います。我々も必要な協力をできる範囲でということは、教育長も言っていました。あと、44ページ、先程の「生活の乱れ」の関係で、これは〇〇委員から、生活指導でしたか。

【委員】そうですね、生徒指導あるいは児童・生徒理解、教育相談的な表記かと思います。

【議 長】本文中の話だと一応、そういうことは入っているということですね。

【委 員】はい。生活の乱れが前面に出てくる必要はないかなというところで、先程お話があったような。

【議 長】であれば、そこは削除しても構わず、中で書いてあるもので対応できるということですかね。あまり生活指導とかそういうのは今、やらないのですか、服装指導みたいな、家でこういうのを指導してとか。

【委 員】今はあまり。落ち着いてきているのもあり、以前のように荒れている学校は札幌市内の中学校ではないです。今は子どもをしっかりと理解していくとか、教育相談に力を入れるとか、そういうところを学校として重視しています。

【議 長】一番のポイントがあるところですかね。

【委 員】生活の乱れがある、と言ったときに、その生活の乱れの背景まで深く掘り下げて、そこから解決していかないと、表面的なところも解決しないということになっていました。

【議 長】多分今、そこは教員の仕事なのかという。地域社会を巻き込んでちゃんとやろうという話にもなっているところですよ。53 ページ以降、現職支援の関係のところ、これは大学側に確認しておきたいのですが、道教委とさまざまな分野、学校経営、危機管理、国際理解、ICT で共同研究していきますと入るのですが、これはそう言い切ってしまうて大丈夫ですか。そういう場を通じてどうするかが課題だ、くらいのニュアンスで書いたほうが無難かなと。やっていますとなると、大丈夫かなというのがあるのですが。

【理 事】危機管理という言い過ぎかもしれませんが、少なくとも安全教育をやらなければいけないとなっていますので、ここはやっていかないといけないと思います。学校経営についても、コアカリキュラムの中で、学校経営、学級経営というところが重視されていて、その到達目標が設定されているので、こういうところはやっていかなければいけないのだらうと思っています。

【議 長】しかし、協議を行っているという少し、言い過ぎかなという気もしたので、場を通じて今後提案をしていくとか、その表現は少し考えたほうがいいかと、実際に今、やっているわけではないので。

【理 事】意見交換を行っているぐらいですかね。

【議 長】さまざまな教育課題について、意見交換を行っているというぐらいかなという気はします。大学として、例えばこういう場で協議を行っているところであり、今後この場を活用して、意見交換を行うことを考えているのであれば、大学として行うことを予定しているという言い方にしていいただければ、

それはうそではないということになるので。最近の話題だと、外国人児童・生徒の受け入れとか、共同研究したほうがいいのではないかという話も出ているのですが。

【理事】最近ニセコ地区で結構増えています。実はHATOプロジェクトというのがあって、そこで外国人、特に愛知の辺りですとトヨタがありますので、ブラジル国籍の従業員の子どもたちが結構増えてきている、それでHATOのほうでそういう研究をやっています。それを本学で導入してということは可能だと思います。

【議長】なるほど。すみません、脱線して。

【理事】北海道の場合は、これまでだと外国人の子どもが一定期間、ある一定の場所にとというのが多くはなく、突発的に対応を迫られるということがあったのですが、最近はそのではなく、結構外国人が増えてきていますので、そういうこともやっていかないといけない時期には入ったのかなとは思っています。

【議長】そうですね。すみません、ついでに67ページですけれども、先程の修正から漏れているところで。現職の支援の関係で、私の資料のほうです。その現職教員の再教育のあり方というところで、今後、研修をいろいろと教育大と道教委が連携してやるというところで、初任研修から管理職研修までいろいろやっていくことが書かれているのですが、その次、教員研修等に関する大学の協力のあり方と、本道の教育課題についての共同研究の推進等という言い方にして、一応いろいろと受けられる、そういうことも考えているのでその場を、今後いろいろやるのが考えられるという形で入れておこうと思いましたので。ここはもともとの文章だと、初任研修や教員研修等に関する大学の協力のあり方について協議していくとあるのですが、それプラスということで、研修だけではなくて、いろいろな教育課程の共同研究の推進等についても協議していくことになっているはずなので、さっきのような論点も、こういう形で統一していけばいいのかなと。前回御意見があった小中の接続のところ、資料1の31ページ。

【理事】教科教育法については、これまでも、小学校国語科教育法というものがあるのですが、それは中学校ではこういうことを学ぶというのが1回か2回含まれています。逆に中学校国語科教育法だと、小学校ではこういうことを学んできました、それを踏まえてというのはやっています。それに加えて31ページに付け加えたのが、いわゆるこれまででいう教職科目というのがありまして、生徒指導、道徳の指導、特別活動とかいろいろありますが、それについては、今まで初等、中等に分かれていたのですけれども、それを、複数免許を取らせるのになるべくハードルを下げようというのもありまして、これが初

等、中等、両方の領域を含むような科目に1本化する予定です。

【議 長】負担の軽減というと、ついでにやってみたいですけど、初等、中等の児童・生徒の発達段階を理解してやる、趣旨としてはそういうことでよろしいですか。

【理 事】はい。

【議 長】そうなるので、小学校、中学校のそれぞれの免許を取る子でも、小学校のあれでも中学校のことが分かるのでということか。

【理 事】はい。

【議 長】それでより小中を意識したつながりもあるし、中学校の先生が小学校の発達段階を踏まえて、きちんとやるということもできるということですね。

【理 事】ただ、この科目につきましては、31年度の入学生以降になります。というのは、学生は入学したときの履修基準に縛られるので、遡及することはできないので、これに関しては31年度入学生からになります。

【議 長】実はそこも聞いておきたかったのですが、割とカリキュラムの見直しをして、全体として見直した中で、31年度以降こういう課程認定に新しい認定基準に従ってこう変えますので、そこを受けるので大丈夫ですという記述が結構あるのですが、基本的にミッションは30年度入学生までははずなので、そうすると、在学生の手当として、この表現は。書いてある分にはいいと思うのですが、それだと在学生に対する手当が何かされているのかというので、根本的な問題ですが、そこは。カリキュラムがそうなることで、何か影響を受けるとか。

【理 事】基本的には、これまでのカリキュラムの中でも、大体できています。ただ、新しくコアカリキュラムができて、到達目標が明確にされたので、シラバスの記述上、非常に明確になりましたと書かせていただいたつもりなのですが。

【議 長】なるほど。

【理 事】これまでのシラバスにはあまり明確に書かれていなかった。例えば担任の役割としかシラバスには書いていなかったのです。コアカリキュラムの中では、そうではなく、もう少し詳しい内容の到達目標が求められているので、シラバスの中身がもう少し詳しくなります。

【議 長】そうすると、今、評価のところを書いていただいているところが、31ページだと、児童・生徒の理解のところもそれぞれ分かれてやっていたけれども、つながりを意識した取組がなされているということですよ。

【理 事】そうです。

【議 長】それは書いておいたほうがいい。それを踏まえてさらに31年度以

降はこういう形でやっていきますということで。実はそういう観点から、各項目も問題のない記述になっているかという確認は、念のためにしておいてもらったほうがいいのかなというのがあるので。出したときの内容の信ぴょう性の問題にもなってくるので。とりあえずいかがですか、2番のところは。前回もほぼ聞いたような感じなのであれかと思うのですが。次の3番、各点検項目の評価を踏まえた意見のまとめというところで、基本的にはいろいろ着手されているところがあるので、一定程度進められている、着手されているところも含めて、69ページ、各点検項目の評価を踏まえた本委員会の意見のまとめというところで。全部の観点、何かしら着手、全くやられていないというのではないというところで、取組は進められていると判断される。今後より進められることが期待される。で、要請区分A。要請区分Bも一応全ての観点で、着手も含み進められていて、今後より強化が図られることが期待される。最後の評価としては、着実に進展しているものと判断されるという書き方をしていますが、ここはいかがですか。個人的にはここはここで評価しておいて、もし、課題があるのであれば、次のところにもう少し、さらにやることは期待しているとか、まとめて書いてしまえばいいのではないかと。併せてということで、せっかくなので始めますと、私のほうの案、番号が打ってないほうの70ページです。今度の課題、どういうことを書くかというところで、一応いろいろな観点に沿ってやってもらっていることを踏まえつつも、これはうちの教育推進計画で言っているような内容とか今、学習指導の中でクローズアップされているようなところ、例えば、1番目で言うと、これは教育の中身的な話になるのですが、地域の人口減少、社会経済のグローバル化、急速な技術革新等の社会変化に対応するため、ふるさとを思い、世界に視野を向けて活躍のできる、将来の北海道を支える人材の育成が、行政的には大きな課題になっているので、少し書かせていただいて、このため、本道の学校教育において、新学習指導要領の対応等も踏まえつつ、ふるさと教育、国際理解教育の推進、プログラムの思考の育成を含めた、情報活用能力の向上など、そういったことをしっかりできる教員の養成が大きな課題となっています。併せて、これは環境面ですが、地域の人口減少、生活習慣を巡る人々の意識の変化、あとは家庭構成、そういった状況もあって、地域においていかに教育水準の維持、向上を図っていくかというのが非常に大きな課題にはなっていますので、それを踏まえて、学校、地域、家庭、行政とが連携して、教育環境の形成、地域人材、ICTを活用した授業の実施、教育支援、学校運営などの取組というのが、どう学校をよくしていくかを考えていかなければいけないので、そういう取組が問題になっている。これもうちの教育推進計画との課題認識ではあるのですけれども。なので、教員養成課程における取組でもこういった状況に対応できる教員。学習指

導要領に書かれたことだけをやるということではなく、地域の人たち、学校運営という視点もいろいろやりながら、外の力も借りながらいろいろできる。スクールカウンセラーとかいろいろ入ってきているので、既にそういう土壌はあるのだと思いますけれども、こうした条件に対応できる教員養成が大きな課題になっている。また、上記の取組と合わせて、これは大学のほうの現職教員への支援でも書かれているようなことですが、実践的な研究の推進、現職教員の支援の取組、そういったことをより一層やることを求められているので、大学としてそういう課題にしっかり向き合っていくことが求められているので、引き続き、ここは議論だと思いますが、大学の対応について、関係部署、第三者等が中心になって、学内の取組を検証しながら、改善を進めていくようなシステムの構築が期待されるという言い方をしています。これはこれでいいのかというところがあると思います。今後の課題として、こういった中身面でこういうことができる教員養成が必要だし、学校運営と学校経営という観点から、いろいろな時代に活用してやっていくようなところの認識も、今後教員養成課程に取り入れていただく必要がさらにあるだろうし。さらには大学本体としてもしっかりと、実践的などころに向かっていく、課題については向き合っていくというところも必要だろうし。そういったことを進める上で、しっかりと今、大学でやってもらっている取組を引き続きフォローアップしながらやっていただくことが重要ですという構成にはしています。一応単純に書いてみたのですが、こういったところも踏まえて、どういうことを書くのがいいのか、御意見をいただければいいのかなと思います。忌憚のないところを言っていただければ。

【委員】さっき言い漏らしたのですが、字句で64ページ、2つ目のポチの2行目、「小学校英語育」というのは脱字ですか。

【議長】脱字ですね。

【理事】教が抜けていますね。

【議長】英語教育ですね。

【委員】50ページですけど、平成29年度授業教育課程の一番下のポチの1行前ですが、文章が気になるというだけですが。「学生の教育の充実・改善の取組の」という「の」の4連発が気になったというのが一つ。今後の課題であえて言うなら、自分のところの記事を引っ張り出して持ってきたのですが、これは小学校教員の試験の倍率低下によって、教員の質の低下が懸念されるという話です。64ページで3つ目のポチの冒頭には「本道でも平成35年以降に大量退職、大量採用の時期を迎え、年齢的に不均衡を生じる」とあります。課題の中で、周辺の変化にどう対応していくかということでもまとめていただいているのですが、教職員側にも事情の変化が大きくあって、そこへの対応というのも課

題なのかなど。倍率低下や大量退職、大量雇用が生じることによる不均衡をどうするかというような内的変化の要因にどう対応するかというのも、今後の課題としてはあるのかなと思いました。

【議長】それが、研修とか、現職の支援みたいところに繋がってくる話だと思います。

【委員】そうですね。

【委員】ちなみに道教委のところで、実は最初に読んだときにも気になって、そうだろうなと勝手に納得していたのですが、35年以降に大量退職、大量採用を迎えると。道の場合、そういう感じですか。

【議長】既に実は起きていて。道自体はがくと大量退職という感じではなくて、なだらかに行っていて、特に今年は欠員が非常に、近年多過ぎるので、大量退職ではないんですけど、急遽大量採用しなきゃいけないという状況は起きています。ここは確かにそうですね、平成35年度以降というのは。

【理事】教員育成指標の冒頭かなんかから引用したはずですよ。

【議長】ああ、うちのですか。

【理事】間違いだったら訂正します。

【議長】そこは、私も教職員課に聞いてみて、明日、すぐ回答します。札幌市はそんな感じじゃないですか。

【委員】大量退職は多分恐らく10年弱ぐらい続くのかなと思うのですが、採用のほうはあと3年ぐらいがピークで、そこからは多分今よりは減ってくるのかなと思っています。少子化の影響もあって。

【議長】札幌市は、教員育成指標は作っていますよね。

【委員】はい。

【議長】両方の表現をうまく使って。あえて、平成35年度以降と書く必要はないような気がしますね。

【理事】そうですね。

【議長】今の御意見を踏まえると、「はじめに」とかにそういう魅力ある教職課程を作って、ちゃんと教員採用に人を受けさせてというか、教職になる人のために魅力的なカリキュラムにして、教員になりたいという思いを持続させて、しっかり教員になっていくというところと、なった後のフォローもしっかりしながら、本道の教職としての魅力を上げていくというところをしっかりとやっていく必要があるというのは、入れておいたほうがいいですね。

【委員】先程の倍率の話ですが、札幌市さんは2.何倍だとうちの記事には書いてありましたが、その他の地域は1.2倍とかになっているというので、ちょっと本社の教育部長に聞いてみたのですが、「3倍を切ったら危機と認識されていたんだ」と、「それがいきなり1倍台の県がぼこぼこ出てきて、すぐ

く強烈に危機感を抱いている」と言っていました。北海道はその先端にあるという説明を受けて、「ああ、そうなんだ」と。1.2倍というのは能力の低い者が入って来る恐れのある数字だという説明を受けて、「それはだいぶ危機的だよね」という話をしました。難しいですよ、教員の供給源としては。

【議 長】なので、今、採用率が、釧路は73%でしたか。

【理 事】それぐらいですね。

【議 長】旭川、札幌は60%。

【理 事】62~63%ですね。

【議 長】国からも、引き上げてくれと言われていています。それが重要なポイントではあるので、明記したほうがいいかもしれませんね。

【委 員】教員の仕事はブラックという印象が強くなっています。部活にしてもそうですね。教職員の休職者数も今日の新聞に出ていました。休職者が教職員に多いというのは、学生たちから見ると、教員という仕事よりも一般の企業の就職に目が移っていくという状況にあるように思います。どのように、教員は魅力的な職業なんだということを大学教育の中で植え付けていただくか。教育実習以外にも学校や児童会館とか、先程のへき地学校などにおいて、いろんなところでボランティアをしながら、子どもとの人間関係を学ぶ機会が多くあればあるほど、教師の魅力や、やりがいを感じる場面があるように思います。

【議 長】結構教育委員会だと、行政で受けてくる子も結構いて、指導主事で関わるといいうのもあるんです。実はそれを知らないという傾向もあるのかなど。あと、海外の日本人学校に行くのもあります。そういうキャリアビジョンみたいなものをきちんともうちょっと示すのも大切かと。当然現場の業務改善も重要ですが。あと、意外に名前が全国区で売れていく。それがいいかどうかは置いておいて、商業誌でいろいろ書かれて有名になる方もいらっしゃいますけど、意外とネットワークで全国につながって、名を売って、研究者に近い世界だと思えるのですが、名前がその分野で知れて、いろいろ相談に来る。それはそれでやっていて楽しい仕事の魅力の一つだと思います。そういう世界観がなくて、生涯一教師みたいな感じの、閉じられた世界だけでやっている感じもするので、そういうモデルをきちんと見せるというのも必要かなと、中では話しています。

【委 員】余計な話かもしれませんが、理事がおっしゃっていたみたいに、昨日閣議決定された外国人材の受け入れ法案とか、北海道が一番来るでしょうね。どうするんですかという感じはしますけどね。

【議 長】そこはちょっと今、中で、ちゃんと対策を作って。

【委 員】それは大学側というよりそちら側の。

【議 長】いや、もう、われわれの仕事です。

【委員】 そうでしょうね。

【議長】 大学の中で、さっきも言いましたけど、やっていらっしゃる、研究されている方はいらっしゃるんですよね。それと、結局学校にそういう人が7～8人入ってきたときに、受け入れの仕組みをどうするのかというのをもう少し考えなきゃいけないんですけど、そういう連携は今、すぐという話ですけど。それが今までできていなかったというのも問題なので。研究ができると、科目として何を教えるのかというのが整理されてくるので。

【委員】 どのぐらいの規模で入ってくるか、さっぱり分からないですよ。

【議長】 全然分からないですね。1号じゃなくて、2号のほうが。建築とか対象分野に入っているんですけど、建築なんかは一番多い分野だと思うんですが。というのもありますね。そういういろんな課題もあるので、いろいろと受け止めながらやってもらわなきゃいけないというのが。今の学習指導要領でそんなに書いている話でもないの。

【委員】 話題で言うと、研究されている大学の先生がいらっしゃるので、先生方にいろいろ教えていただく、そういうことでご支援いただけるとありがたいと思います。

【議長】 今回の国の報告書も単に受け入れじゃなくて、その後、意欲の低下でモチベーションをなくして、高校を中退していったりして。その後のことは書いていませんけど、犯罪に繋がったりするなど、いろいろそういう可能性を示唆するような書き方になっているんです。だから、しっかり学力ですね。単に日本語で教えて、日本で生活できるというところから、もうちょっと学力面とか、いろいろ踏まえた教え方をどうするかにシフトをして、高校までしっかり行けるとか、その方が何年で帰るかという問題もありますが、基本的に2号は永住資格もセットになっているので、そうすると、今までの方針とはだいぶ違うというのが。そこは今、中でも義務教育課には言っています。単に生活でできればいいよというレベルではないと。

【理事】 夜間中学校みたいところでやっていくんですかね。

【議長】 夜間中学は今、札幌市さんと話を。いろいろ議会で、札幌だけでいいのかとか、新聞社から聞かれたりしています。

【理事】 多分、就労している限りは、日中は通えないですよ。

【議長】 本人はそうですね。ご家族は別にして。本人は例えば夜間中なのか、定時制の夜間で学びたいというのか、高校のほうでやりたいとかいろいろあると思うんですけど。そこはこの間の議会でもいろいろ出ていました。今、先程おっしゃった養成に関するミッションみたいところを改めて今の道・札幌市の教員育成指標を踏まえて、教員の採用倍率の低下という書き方をするのは別にして、しっかり教職に送って行って、その後も活躍するための支援を

するとか、魅力ある職業というところで、少し考えてみます。大事なお題目ではあるので。何のためにこれを行っているのかに関わるところなので、当然それに向けてこういう改革もしていただかなきゃいけないというところなので。ちょっと、入れる場所は考えて。初めにするのか、意見の目的というところにするのか。あと、今後の課題というところにも入れて、しっかり取り組むように進めてもらいたいというニュアンスでちょっと入れたいと思います。今後の課題のところ、何か引き続きモニタリングをしっかりとやりながら改善を進めてくださいということも書いてみたいんですけど、その辺って大学はどうなのですか。

【理事】 ミッションの再定義の中では、この外部委員会は常設の委員会とされています。

【議長】 期間が限定されているわけではないんですか。

【理事】 ではないです。ただ、27年度のカリキュラムの点検は今年度で終わりですけど、来年度以降どうするか、まだ学長からの指示はないので、指示を待って、来年度以降どうするかということを決めていきます。

【議長】 なるほど。なので、求められるミッション、期待されるぐらいにしておこうかなと思ったのですが、その辺り、皆さんいいですか。引き続きモニタリングをしっかりとやりながら、改善を進めてほしいというところを書いておく。あと、ぱっと見て、今後の課題ってこんな示し方でいいのか、もう少しこういうのがあったらいいとか、もしあれば。別にこれをこのまま、1日ぐらいいただいて、すぐ送れば大丈夫ですよ。なので、私のほうで直しますので、もし今、意見があるのであれば、言っていただければ。今後の課題の1番、2番、大学の積極的な対応というところですね。その後ぐらいにさっきおっしゃったような教員養成に関する責務というか、こういうことを図りながら、教員養成の重要な役割を果たしていただくことが期待されるというところをしっかりと書いて、そういったことをしっかりとやるためにも、こういうモニタリングみたいなことをしっかりとやっていただきながらやっていくことが望まれる、期待されるという表現で締めれば、構成上はいいのかなと思っていますけれども。

【委員】 今、委員長に書いていただいているのは、社会の様子というか、状況がこうなっているというのは、大学のほうにもっと言うべき。逆に今、大学の方で、大学に入学している学生さんの状況の変化みたいな中で課題があって、そういったものにも対応していかなければならない。大学の方で何か感じていらっしゃる課題もここに入れるようなことがあれば、入れることもよいのかなと思ったのですが。具体的にそういう課題があるのか、ないのかちょっと分からないので、何とも言えなかったのですが、その点、いかがでしょうか。

【議長】 例えば入試で国立大学の併願で受けてくる学生が多いから、そうじ

やなくて、最初から使命を持った学生が受けられるようにとか。

【委員】そもそも大学に入学してくる時点から学生さんの資質の変化ですとか、そういう部分が何かあるのではないかと。

【理事】どうしても、何が何でも先生になりたいというのが新入生の6割強です。採用試験に受かったらなりたいと言っているのが2割ちょっとで、合わせて80数%、9割弱ぐらいです。それが、経年変化で、受かったら先生になりたいというのが減ってくるのか、ちょっと分からないですけれども、経年変化で大体10%ずつぐらい減っていきます。ところが、4年生になるときに、V字までは行かないのですが、ちょっと回復するという傾向が見られています。初めから先生になりたいくないとって受けてくるのを、どういうふうに減らしていくか、そこはかなりの課題だと思いますが、それ以上にやはり志望が毎年10%減っていく、そこを何とか防ぐことが本学の課題だろうなと思っています。

【議長】その辺りの分析は結構できているのですか。

【理事】やっています。

【議長】何が一番いい経験だったかとか。

【理事】成功体験みたいなのが大きいようです。教育実習などで成功体験を持つと、志望が増大されるような傾向が見られます。逆にというか、結構能力のある学生が、教育実習に行って、ベテランの先生の授業を見てしまって、私にはあそこまでできないとって諦めるのもいるみたいです。今回、道教委も札幌市教委も育成指標を作っていたので、養成段階でどこまでできればいいかというのが明確になったので、諦める学生に対しての指導が少ししやすくなりました。ここの能力については、初任研でやってもらえるから大丈夫だよという指導ができるようになったので。そういった教育実習で自分に厳しい学生が諦めるのは、だいぶ防げるのではないかと思います。

【議長】そんな、いきなりベテランの先生の授業を見て無理だと思っちゃうんですかね。

【理事】あそこまでできないって思っちゃうみたいですね。それと、学級経営です。大学では学級経営はなかなかできないので、ぶっつけ本番的になっちゃうわけです。それでうまくいかなくて、諦めるというのもいるみたいです。

【議長】教育実習で、ですか。

【理事】はい。大体、周りの先生が見て、能力があると思われる学生に限って、そういうふうに思い込む傾向があるみたいです。

【議長】大学の中でも、そういうデータをいちいち把握しながら、取組をやっていくということは。

【理事】少しずつアンケート項目を変えながら、もう少し詳細に分析できる

ようにしてはいますけど、これまででもある程度は分かっています。

【議 長】そういうのを課題で書いてもいいんですよ。今後そういうのをしっかり取り入れて、学生の変化とか状況を踏まえながら、きめ細かい教育カリキュラムの構築を進めて、しっかりやっていきますという。学生の気質の変化というのも、アンケートを取っているわけではないんですよ。10年前の学生と同じ項目でこれだけ違うとか。NHKがやっているような生活アンケート調査、意識調査みたいな。

【理 事】4～5年前から新生調査をやっていますけれども、そこまできちんとできているかという点、少し改善の余地が残っている気がします。お願いといたしますか、議長が出されている資料の70ページの(2)ですけれども、教育支援、学校など取組が求められる状況にある。で、その状況に対応できる教員の養成が大きな課題だと。まさしくそうですけれども、どこまでのレベルを要求されているのかというのがあって。

【議 長】要はそういうものだよと知っていればそれでいいですけど。やはりまだ、ちょっとこう。

【理 事】多分、教職大学院クラスにならないと、なかなかここまでの資質、能力は育たないのではないかと。理論的なところは講義でできるのですが、実際にこういうことができるかという点、なかなかそこまでは付かないのではないかと気がします。

【議 長】なので、育成指標を踏まえて、チーム学校に対する意識とか、いろいろありますよね。その辺の最低限でいいと思います。それはある程度担保されているとは思っているので、大丈夫だと思います。例えば実際にそうやっている様子、学校の様子とかを観察させるとか、そういう意識は持ってもらったほうが。下手するとさっきの話じゃないですけど、3年目、4年目たつと、自分は初任段階だけど、ほぼ中堅段階になって指導している方もいらっしゃるって、その人たちが、何か役割を持って、校務分掌の責任を持って動いているケースもあるので、その人たちが肝心なことが分からないとなると、確かにまずいので。特にここ数年のところでは、必要な理解かなというのがありますが、数年といつか50年の間で見ると。そういう意味で書いたというのがありますが。そういうのを知っていただくということぐらいですか。

【委 員】言葉として「こういうのがある」ということを、学生さんに紹介していただければ多分十分で、実際若い先生方は、ICTの活用などはすぐ吸収して使いこなしていますし、家庭とか地域との連携も、例えば外部人材を活用した授業の実施ですとか、若い先生の範囲の中での連携というのを意識しています。

【議 長】あと現場の視点から何かありますか。

【委員】さっきボランティアのことでお話がちょっと出ましたけれども、先日〇〇大学に行ったときも感じたのですが、そういう取組というのは各大学でいろいろされてはいるのですが、私がいつも不安に思うのは、そこに大学がどのように関わっているのかという辺りが非常に心配です。言葉は悪いけれども、丸投げみたいな形で終わってしまっただけでは、大学教育としてはいかなものかと私はいつも感じているので、先程の話でよかったなと思っています。それから、もう一つは、いろいろな課題というのは、どんな時代にも出てくると思っています。ですから、この委員会の中でも繰り返し出てきましたけど、やはりそういったものに主体的に関わる基盤みたいなものをやはり大学の中で、どこかで培っていただきたいということは現場としては非常に願うところです。全く別の問題で現場はとても苦勞しているところもあります。例えば再任用の問題とか、ああいった問題でも、校長先生方は大変苦勞されていると思いますので、そういったときにも、若い先生が違うものは違うということで、発言できるような志を持った方が現場に入ってくれるといいなと思います。

【議長】大学の姿勢のところ、普遍的な課題ということで、しっかりやって。そこは記述でうまく入るのであれば入れておきたいと思います。

【委員】今〇〇大学の話がありましたが、いい教育をされていると思います。基礎、教育実践を有機的に結び付けながら実践力を高めるカリキュラムが作られているとか、今の学校現場で課題になっている、いじめ、不登校、特別支援等について特化したような授業カリキュラムを組み、現代的な課題についてスポットを当てた授業を展開している。それにより問題解決能力を高めたり、学年を超えて学び合う授業展開や実習を取り入れ、コミュニケーション能力も学生同士、実習先でも高めていけるカリキュラムでやられていたもので、そのような新しい視点で考えていただけるといいのかなと思います。

【議長】カリキュラムの中で、固定されている中だけではなくて、トピックス的にそういうのがあったりして、学生の勉強の仕方の工夫というところだと思います。念のために聞いておきたいのですが、釧路校、旭川校、札幌校というのはある程度統一した取組をすることになるのですか、それとも今度の課程認定の中で、どういう方向に行くのかなという。

【理事】コアカリキュラムに関しては各チームで検討していただいて、教育内容をある程度共通化を図ってもらっています。ただ、どういう教員を養成するかというところが多少違い、特色を持っているので、全て共通にはさすがになりません。コアカリキュラムの中でも、ものによってはキャンパスごとに違うところも出てきます。例えば技術だと、釧路にはなく、札幌と旭川にはあって、担当教員が片方は木工、片方は機械の専門家がいるというように、どうしても一致させられないようなところも出てきています。ですから、なるべく共

通化を図る方向で検討してもらっていますが、教員の構成上の問題で統一できなかったところもあります。

【議 長】なるほど。これを出した後の話にかかるといえるでしょうけれども、気になったのは小中という特色の出し方はやめたほうがいいのかという気がするのです。小は小、中は中でこっちが強くて、こっちが弱いとなると、養成が大丈夫なのかという感じがするので。例えば、釧路はへき地関係を中心にやっているのですが、そっちはそっちのあれもあるでしょうし、札幌は札幌でいろいろ近いので、外部との連携だとか、企業との連携だとか、最先端のことをやることを中心でいいのかもかもしれませんし、旭川だったら旭川で青少年自然の家とも連携して、社会教育と連携する教育なんかも特色を出していくというのがあってもいいかもしれませんし。そういうキャンパスごとに何となくある特色とか、こういうところをやりたいという、そういう方向は今後出てくるのですか。

【理 事】多分残ると思います。

【議 長】なぜこんな話をしているかという今、教育学部統合の話も出ています。遠隔も使って一通り過不足なく教えられるカリキュラムを提供するようにしてと。今、基盤的なところでやっておかなければいけないのは、先生がいないのだったら遠隔で流す。最低限のことは揃えるのだけれども、それ以上のことはぜひうちで力を入れてやるみたいなのがあってもいいのかなというのがある。せっかく同じ大学なので、受けたい子はキャンパスを超えて、そこに行きみたい仕組みがもう少しあるといいのかなという気がするのですが。

【理 事】なかなか難しいです。時間割を完全に一致させないと取りには行けないですね。

【議 長】そうですね。結構そういうのは今後の課題としてあるのだろうなと。教育実習でも例えば釧路だと釧路地域の学校に受け入れの協力をしてもらっていますが、家庭の事情等で、札幌で受けたい子がいるとすると、そういうところで受け入れをやったりもしているのですか。

【理 事】基本的には釧路校の場合、小学校免許が主免になっていますので、ほぼ釧路市内で収まっています。旭川校が主に中学校主免でいっていますので、周辺だけでは収まりがつかないので、釧路にお願いしたり、札幌にお願いしたりしています。

【議 長】教育実習のところでも今、イメージしたかったのは、例えば札幌校にいるのだけれども、もう少しへき地などいろいろなところに実習をして、関わりたいという子がいたら、釧路の教育実習システムの中でキャンパスを超えてお願いしているというわけではないのですか。

【理 事】それはないです。主免実習で実習校が足りない場合には、お互いにやりとりしますけれども、主免でないものについてはそのやりとりはないで

す、特別支援は除きますけれども。特別支援は函館校に特別支援学校がありますので、そっちのほうでしたりしますけど。

【議 長】分かりました。あと、この際聞いておきたいこととか、何か。

【委 員】資料1の44ページですが。生徒指導の気になるところが幾つか。44ページ、29の3、生活の乱れというのはカットということですが、ここを読むといじめ、不登校に関わるというふうになっていまして、いじめ、不登校等にすると、もう少し幅広く教育ができるというのと、生徒指導を実践できる基礎的な技術というのは、技術を指導するのはどのような指導なのか。変更するとすれば、基礎的な知識と実践力を身に付ける教育が行われているかという表記のほうがいいように思います。もう、これで進んでいますので、今さらのところもあります。あと、大学での対応の中1ギャップの真ん中辺の行ですが、万引き対応の指導は今もやっていらっしゃるのでしょうか。最近、万引きがあっても学校にまでは連絡が来なくなりましたので、学校で万引きへの対応はほとんどない状況になってきています。問題行動の反抗という表記も、問題行動への対応にしてもいいのかなと。今さらですが、もし、直せる部分があれば、今どきの言葉を使用して、古い表現は削除していただいてもいいのかなと。今の段階では表記通りでいいと思いますが。

【議 長】現実問題、大学の中で、問題行動として反抗や万引きの対応ということで教えているというところですか。

【理 事】そういうふうに報告を受けています。

【議 長】問題行動の対応（反抗）という例示でもいいのかもしれないですが。

【理 事】ちょっと検討させていただきたいと思います。

【議 長】さっきの技術の話ですが、観点は観点で技術となっていますが、下の大学での対応は実践的な技量はとなっているんですが、これは知識、理解。

【委 員】知識と実践力を身に付ける、実践的な教員養成ということなので、そういう言葉を入れてもいいのかなと思ったのですが。

【議 長】実践力ですね。

【委 員】入るとしたらです。

【議 長】ちょっとつらいかなという感じですね。去年、報告書で出ているところなので。

【委 員】そうですね。

【議 長】それであれば、例えば教員として身に付けなければならない基礎的な技術と書いてあるところを、「知識と実践力」、「実践的技量」というのを「知識」と「理解」と「指導方法」という言い方に変えるぐらいはいいのですか。大学での対応なので、1つ目のポツで生徒指導の実践的な技量は、教員と

して身に付けていなければならない。実践的技量の説明なので、そこを基礎的な技術でありという、同じことを行っているような感じではあるので、知識と理解、あと指導方法ぐらいの言い方でやっておくと、単なる言葉の置き換えになっていないのでいいかなという感じですか。そんな感じでもいいですか。知識と指導法でいいですか。理解というの也要りますか。基本的な知識ですかね。基本的な知識、指導方法であり、そうですね。確認ですが、先程言っていた44ページの記述の部分と、私から出したものは少し置いておいて31ページ、「生徒指導関係も合わせて、それぞれ分かれながら、それぞれの特色を理解するための」、「行われている」という評価を書き添えておいたほうがいいですかね。これだと教科教育法のところだけ理解していて、31年度以降に生徒指導とかそっちのほういろいろ入ってきて、やりますというふうに見えたのですが。教科の関係はもう既にやっているけれども、生徒指導のほうは31年度以降対応しますみたいな感じに見えたので。そうすると、在校生に対しては生徒指導関係でやっている、やれていないが見えないので、見えるようにするのであれば、補足だけ入れておいていただければ。既にやっているけれども、31年度以降のほうは科目を統一してというのだけのほうがいいのかという感じですね。あと11ページのところで、少し言わせていただいたことですが、さっき言ったボランティアとかへき地実習のところの記述だけ。文章はこちらでさっき言った内容を作ります。「はじめに」と最後の課題のところで教員養成の本来の目的というところですね。教職を魅力あるものにするというところと、しっかり養成していくというところです。あと、この他確認漏れがあれば言っていただければ。先程の50ページの、「の」が4つ続くという、表現の適性化ですね。その他いかがですか、確認漏れ等あるようであれば。あとは私のほうで、青字で入れたようなところで、必要なところがあれば反映してありますし、誤字脱字、表現の適性化ぐらいは判断でやりたいと思います。大体は70ページのところで言っていたような意見を踏まえた形で修正します。では、一応、最初から最後まで通しての最終的な確認ということで、今のところ、私のほうで確認させていただいたところを直すということで作業を進めたいと思いますが、よろしいですか。私と事務局で対応したいと思いますので、お願いします。それでは、今日の議題は終わりということです。こういった形で報告書をまとめられましたので、皆さまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。